

インボイス制度について

インボイス制度は、買い手・売り手どちらも対策が必要です

インボイス制度
対応商品

インボイス対応における請求書発行への対策

対策のポイントは？ 従来の請求書の書式に、以下の情報を**請求書に記載する必要があります**

記入例

書類の交付を受ける事業者氏名又は
名称

課税資産の譲渡等を行った年月日

課税資産の譲渡等の税抜価額又は
税込価額を税率ごとに区分して合計
した金額及び適用税率
【より正確に記入する必要があります】

請求書		
(株)〇〇御中 ××年11月30日		
6月分 131,200円 (税込)		
日付	品名	金額
11月1日	小麦粉※	5,400円
11月1日	牛肉※	10,800円
11月2日	キッチンペーパー	2,200円
合計		131,200円
10%対象	88,000円	(消費税 8,000円)
8%対象	43,200円	(消費税 3,200円)
※軽減税率対象品目		
△△商事(株)		登録番号 T1234567890123

課税資産の譲渡等を行った年月日

取引試算・役務の内容

税率ごとに区分した消費税額

適格請求書発行事業者の名称
及び登録番号【NEW】



販売管理ソフトを使い請求書や納品書を作成している場合

販売管理ソフトの入替・VerUPによる対策

リコー・ジャパンでは、お客様がお使いの販売管理ソフトに合わせたご案内が可能です。

主な販売管理ソフト



売上・仕入・在庫統合型システム

販売大臣NX

そのほかの基幹ソフトをお使いの場合は、担当営業にご相談ください



Excelで請求書や納品書を作成している場合

詳しくはP.7 **MakeLeaps**

インボイス対応における受領請求書 税額計算方式変更への対策

対策のポイントは？

インボイス制度開始後の影響範囲

○課税事業者から、適切な適格請求書が届いているかを**確認し、適切に保存**する必要があります。

○取引帳簿への入力作業工数は増加します。

消費税の仕入れ控除の計算方式が変更となり、**適格請求書の内容に沿った税区分別ごとの正確な入力が必要となります**。そのため、入力するフィールドを確保する必要があります。(どんぶり勘定はNGになります)

会計ソフトの入替・VerUPによる対策

軽減税率の入力などができる会計ソフトをご利用する必要があります。入替やVerUPで対応しましょう。

主な会計ソフト



会計システム

大蔵大臣NX

そのほかの基幹ソフトをお使いの場合は、担当営業にご相談ください

適格請求書を正しく保存する対策

適格請求書の書式で届いているかを確認する役割は受領側に存在しております。紙も電子も正しく保存を行う必要があるため、**電子取引データは電子帳簿保存法の運用に合わせた保存**を進めていきましょう。